

なんでも経審Plusは、 JCIP

(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)に
令和5年スタート時より対応!!

許可・経審の“電子申請”も「なんでも経審Plus」



「なんでも経審Plus」を使うと…

- ▶ JCIPへの申請データを作成できます! ※JCIP(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)
- ▶ JCIPから取り出した前回データも取り込めます!
- ▶ 経営状況分析申請用データも作成可能。そのまま電子申請するとお得に!

※一部の行政庁では、令和5年1月からの電子申請受付はできませんのでご注意ください。

経営状況分析は“信頼と実績”の 登録経営状況分析機関 登録番号 1

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または CIIC なんでも経審Plus 検索

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 西日本支部

〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町A番12号(上町セイワビル9階)

【お問い合わせ】 近畿地区 Tel 06-6767-2801 中国・四国地区 Tel 06-6767-2802
九州・沖縄地区 Tel 092-483-2841

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム (ISMS)
に関するISO規格 (27001) の
認証を取得しています。



行政書士ふくい



令和六年一月一日 第二〇号

行政書士ふくい

福井県行政書士会会報

No.120

2024.1(令和6年)



恐竜王国 ふくい Dinosaur Kingdom FUKUI

杉本達治福井県知事との対談

年頭挨拶

令和5年度 広報月間を終えて

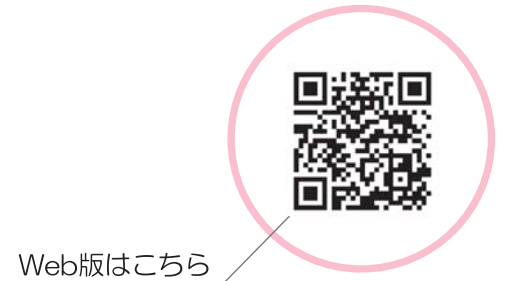
おじゃまします～広報部員の事務所探訪～

竹川行政書士事務所 (福井支部)

コスモスふくい便り
お知らせ

【編集・発行】 福井県行政書士会広報部 【編集協力】 オフィスナナク
【お問い合わせ】 TEL : 0776-27-7165 E-mail : fukuiikai@fukui-gyousei.org

年頭挨拶	
3	福井県行政書士会会長 青木 克博
4	福井県知事 杉本 達治
5	日本行政書士会連合会会長 常住 豊
特集	
6	杉本達治福井県知事との対談
報告	
10	令和5年度 広報月間を終えて ～各支部より～
12	研修会・勉強会参加報告 福井支部で新入会員勉強会を開催
13	福井支部親睦旅行で京都へ 『福井支部幹事と語る会』を行いました
おじゃまします ～広報部員の事務所探訪～	
14	竹川行政書士事務所 竹川 祥司 先生 (福井支部)
広報	
15	コスモスふくい便り Gレボ☆福井が北陸三県行政書士合同セミナーを開催
16	新入会員紹介
18	会員の異動
20	会務日誌
22	Information ～お知らせ～
23	編集後記



Web版はこちら

職務上請求書の購入について	9ページ
研修部からのお知らせ	9ページ
封印管理委員会からのお知らせ	9ページ
メールアドレス登録のお願い	9ページ
電子版会員名簿について	17ページ
令和6年度定時総会・定期大会開催のお知らせ	21ページ



「ダイナソー オール福井で 持て成そう」 ～表紙の言葉～ 【撮影地】福井駅東口 福井市観光交流センター屋上(福井市)

地上駅だった子供の頃の福井駅。県庁や市役所、だるまや西武がある西側に対し、駅裏と呼ばれていた東側がどんなだったかよく覚えていません。昔からアオッサが建っていた気がしてしまいます。自宅は駅の南西方向、通学通勤でも駅を利用しなかった私にとって、駅裏などに行く機会がなかったのです。2005年に高架駅となり、旧駅舎が取り壊され東口にバスロータリーができたものの、県外からの訪問者にとっても県民にとっても福井駅のイメージは西口でした。しかし、ついに、福井の玄関口として東口が脚光を浴びるときがやってきました！ 2024年3月16日に北陸新幹線敦賀金沢間が開業すると、北陸新幹線福井駅舎と新幹線ホームが東側になるのです。写真のような恐竜もお出迎え。県民一丸となって福井に来られる方をお持て成しましょう！

令和6年 年頭挨拶

令和6年 新年ご挨拶

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては新たな目標を設定しつつ輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。令和6年の新年にあたり謹んでご挨拶申し上げます。また、日頃より本会の運営に対しましては深いご理解と多大なご協力を賜りまして誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

昨年5月の定時総会において会長に選任されてからあっという間に7カ月という期間が経過しました。初めての体験ばかりで、戸惑う場面も多々ありましたが、とにかく今できることを着実に実行することを心掛けて一步一步会務にあたって参りました。「ひとり一人が輝けるステージづくり」をテーマに今年もひたむきに取り組みを進め、初心を忘れずに精進していく所存であります。

コロナ禍の厳しい時を乗り越えて、今日、社会生活がようやく元に戻ってきた訳ですが、この苦しい経験の中、我々行政書士が担う役割について再認識する機会となったことは言うまでもありません。行政書士として、様々な給付金や支援金の代理申請を含めた申請支援を積極的に行って参りましたが、当会としても中小企業支援は今後も積極的に行っていきたいと存じます。

また財産管理・成年後見分野についても昨年総務省から「成年後見業務は行政書士業務に附帯し、又は密接に関連する業務である」との通知が発出され、成年後見業務は行政書士業務であるとの位置付けが明確化されたことを踏まえ、当会として

福井県行政書士会
会長 青木 克博



も、行政書士が成年後見の専門職として活躍する機会を積極的に得ていきたいと考えています。

さて、A I、D X、電子申請といった、デジタル化の波はもう大波として押し寄せてきています。スピード感をもって対応して、一人も取り残されないようにすることは当然のことではありますが、行政との橋渡し役である行政書士は、県民の皆様にしっかり寄り添ってサポートする非常に大きな役割を担っており、この波を大きなチャンスとしてしっかりとらえていきたいと思います。

社会情勢を取り巻く状況は今後ますます激変していくことが予想されますが、県民に寄り添い、必要とされる行政書士の存在意義は非常に大きなものになっていることを確信しています。

「そうだ、行政書士に相談しよう」、正にこのスローガンに相応しい存在となり、必要不可欠な存在となるべく、私たち福井会はベクトルを合わせ一丸となって行動することが大切です。確固たる役割を担い、多種多様な業務を取り扱う行政書士だからこそできる連携と協力を以て更なる当会の発展に努めていく所存です。

会員の皆様には何卒ご理解の上、ご協力を賜りたくお願い申し上げますと共に、併せて皆様の益々のご活躍を心より御祈念申し上げまして、年頭のご挨拶と致します。

■ 新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

福井県行政書士会のみなさまにおかれましては、お健やかに新春を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が感染法上の五類へ移行し、社会経済活動が徐々に戻ってきました。一方、物価高の影響が長引き、県民のみなさまの日々の生活を守るため、経済対策に全力で取り組んでまいりました。

新しい年は、いよいよ三月十六日に北陸新幹線の福井・敦賀開業を迎えます。外に開かれ、チャレンジの舞台が大いに広がる「ふくい新時代の幕開け」です。

これまで新幹線駅周辺の整備や県内各地の観光地の磨き上げ、地域交通の魅力や利便性の向上など、官民一体となったまちづくり・にぎわいづくりを全力で進めてきました。また、中部縦貫自動車道大野・九頭竜間や冠山峠道路の開通など、幹線道路網の整備も着実に進展しています。県勢を大きく飛躍させる百年に一度のチャンスを最大限に活かし、交流人口の拡大はもとより、さらなるビジネスや人材の誘致につなげ、新幹線効果を最大化・持続化してまいります。

福井県知事 杉本 達治



さらに、日本一幸福な子育て県「ふく育県」の拡大や教育の充実、若者や女性の活躍推進、価値づくり産業の創出や農林漁業の成長産業化、医療・福祉の充実、防災・減災対策など、県民のみなさまの住みやすさをより一層高め、一人ひとりの最大幸福を追求する「幸せ実感社会」の実現を目指します。

原子力・エネルギー政策は、国が確固たる道筋を示し、責任ある政策を実行するよう強く求めるとともに、県民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。また、カーボンニュートラルの実現に向けて、エネルギー源の転換や省エネの推進に「オールふくい」で取り組み、地域の持続可能な発展につなげていきます。

みなさまには、今後とも県政の推進にご協力いただくとともに、県民と行政をつなぐ重要な役割を十分果たしていただきますよう、お願い申し上げます。

年頭に当たり、福井県行政書士会の一層のご発展と会員のみなさまのますますのご多幸とご活躍をお祈り申し上げまして、新年のごあいさついたします。



■ 令和6年 日本行政書士会連合会 会長年頭所感

令和6年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

福井県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃から日行連の事業推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各地域において住民や行政機関からの期待に応え、行政書士制度発展のために日々御尽力をいただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は長期化し、また、地震や豪雨、大規模な山火事などの自然災害が各地で発生するなど、様々な課題が継続しました。一方、3年以上にわたり社会を混乱させ続けた新型コロナウイルス感染症の大流行はようやく収束に向かい、再び人流も活発化するなど、明るい兆しも感じられた一年でした。私たちを取り巻く状況は激しく変化しますが、行政書士として地域の皆様に寄り添う姿勢は常に忘れず、身近な街の法律家としての責務をしっかりと果たしていかなければならないことは、決して変わるものではありません。日行連としても引き続き、国民により頼りにされる行政書士制度とすべく、本年も様々な施策に取り組んでまいります。

日行連の活動の最重要テーマは、「デジタル時代における行政書士制度の確立」です。その大きなベースになるのは、令和5年9月1日にデジタル庁と締結した連携協定です。これは、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現のために必要な事業の企画・実施に関して、日行連とデジタル庁が相互に協力して推進することを約束したものであるとともに、今後の行政手続のオンライン化・デジタル化における行政書士への期待、そして私たちの責務を表したものでもあります。日行連は、この協定を更なる弾みとして、永年にわたり行政手続に携わり積み上げた行政書士の知見を生

日本行政書士会連合会 会長 常住 豊



かし、様々な提言を行うとともに、デジタル社会の実現に向けた行政書士の更なる活用を求めてまいります。

また、そのようなデジタル社会の基盤構築の一つとして、昨年度も実施したマイナンバーカードの代理申請手続事業にも改めて取り組みます。昨年度とは仕組みを変え、各单位会と地元自治体での連携により進めていただくものとなりますので、会員の皆様も含め地域一丸となって、積極的に御協力いただきますようお願い申し上げます。

そして、今、日行連として最も大きな目標として掲げているのは、デジタル社会に機能する行政書士法の改正です。デジタル社会における行政手続においては、従来の事前審査から事後調査に重点がシフトすることが予測されます。その想定の下、新時代の行政手続にしっかりと対応できる行政書士制度とするべく、学識経験者や総務省と連携しながら法改正を推進してまいります。

私は日頃より、行政書士という資格者は、国民の皆様が不安や困りごとに直面したとき、真っ先に「そうだ、行政書士に相談しよう!」と想起していただけるような存在になるべきだと考えています。社会がどのように変化しても、私たちは常に国民に寄り添い、国民から必要とされる存在となるべく、努力を続けなければなりません。今後とも会員の皆様と共に研鑽に励み、確固たる地位の確立と制度の維持発展に全力を尽くしてまいりますので、引き続き御協力くださいますようお願い申し上げます。

最後に、この新しい年が平和で、福井県行政書士会及び会員の皆様にとりまして、実り豊かな、そして益々の飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

杉本達治福井県知事との会談

令和5年12月20日(火) 福井県庁知事応接室



【青木会長】

今日は、貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

【杉本知事】

こちらこそ、ありがとうございます。

福井県行政書士会の会員数はどのくらいおられますか。

【青木会長】

現在約330名の登録をいただいております。

【杉本知事】

行政書士の業務は幅が広いので、やり方によっては社会のためにご活躍いただけることになりますね。

【青木会長】

そうです。行政書士は業務の分野が広いので、それぞれの会員が得意分野を開拓していま

す。同じ行政書士でも全く違う仕事をしているなど、中々面白い面もあり、やりがいのある仕事です。行政書士は行政と県民との懸け橋になって書類の作成や提出代理、相談業務等が主な業務になっております。

【杉本知事】

それぞれ皆さんも分野をお持ちですか。

【田中副会長】

私は、小浜から来ております。小浜市は小さなところなので、何から何までやらなくてはなりません。

【杉本知事】

青垣さんは何をされていますか。

【青垣副会長】

私は、農地転用などさせていただいております。

【青木会長】

福井県行政書士会として、来年は北陸新幹線開業ということで色々働きかけをして、企業の補助金申請等のサポートやデジタル化への対応等、色々な方が取り残されて行くことがないように我々行政書士が県民の懸け橋となって、しっかりサポートし業務に邁進してまいりたいと思います。

【杉本知事】

まさに新幹線が開業すれば人が動くので活発になってきます。そういう意味では、行政書士の皆さんにもご活躍の場が増えてきます。その時はお力になっていただきたいと思います。

デジタル化についても県の行政手続の96%が電子化しておりますが、本年度中にも100%になるようにしたいと思っています。

行政書士の本人確認もしっかりさせていただきたいと思います。また、ご助言あれば伺わせていただきたいと思います。

【高野副会長】

実際に電子申請を行っている方はまだまだ少なく、中々ハードルが高い部分がありますが、そこはどのようにお考えでしょうか。



【杉本知事】

そうですね、紙の申請は慣れもあると思います。例えば、確定申告などは10年以上前からありますが、初め電子申請はなかなかでしたが慣れてくると当たり前のようになっていきます。そこは県としてももう少し簡単なフォーマットにする等考えながら進めて参りたいと思います。



【青木会長】

特に許認可の場合は、紙の申請でその場で修正等わかりますが、電子申請の場合は後からわかるので事後救済をどのようにしていくか、申請したらそれで終わりじゃなくそこから審査が始まっていく。申請段階と事後救済の段階でそこから私たちの出番が始まると思っています。

【杉本知事】

確かにそうですね。

【田中副会長】

デジタルがわからない高齢者の方がたくさんおられます。直接は関係ありませんが、総務省のマイナンバー代理申請の委託事業をさせていただき全国の行政書士が携わり7万件以上させていただきましたが、高齢の方に直接お会いし手続き等させていただきました。

【杉本知事】

それは、凄いですね。

【青木会長】

マイナンバーに限らず、来られない方や解らない方には訪問して一人一人にサポートできます。

これは行政書士しかできないと思います。

また、いろいろお手伝いができると思いますので、行政書士をご活用いただければと思います。

【杉本知事】

我々も一生懸命させていただきます。今後とも一緒に色々なことをやらせていただきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

【青木会長】

本日は、ありがとうございました。

今後も行政と県民との懸け橋として、行政書士を活用していただきたい旨を述べ、終始和やかな雰囲気の中対談を終えました。



職務上請求書の購入について

日行連「職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則」第22条の改正規定により、令和5年8月31日以降に職務上請求書の購入申込みをする際、**一般倫理研修の修了証が必要となります。**

職務上請求書の購入を予定されている方は、ご注意ください。

当会ホームページ → 会員専用ページ 上部に関係資料へのリンクボタンがあります

研修部からのお知らせ

令和5年8月31日に日行連「倫理研修規則」が施行となり、全国の行政書士は、約3時間の一般倫理研修を5年に1回受講し、修了することが義務となります。

各自、日行連中央研修所の研修サイトからビデオ・オン・デマンド（VOD）方式で視聴してください。（インターネットによる視聴）

現在会員である皆さんは、今年度のうちに（令和6年3月31日までに）必ず受講くださいますようお願いいたします。

封印管理委員会からのお知らせ

封印名簿登載希望の方は令和6年1月25日(木)までに本会事務局までお申込みください。

※ 対象者は封印研修会考査合格者の方に限る。

※ 申込みに係る申請書類については「福井県行政書士会封印管理委員会運営細則 第4条」をご参照ください。

メールアドレス登録のお願い

令和2年1月1日より、会員の皆様への通知は、原則、メールおよびホームページのみとなっております。コロナ禍における情報は緊急を要するものが多く、**メールアドレス登録をされていない会員の方への周知に差が生じてしまうことが懸念されます。**これまで、FAXや郵送をご利用されていた方で、まだメールアドレスの登録がお済みでない会員の方は、ぜひ、メールアドレスの登録をお願いいたします。





令和5年度 広報月間を終えて

各支部より

令和5年度 広報月間相談会チラシ



福井支部

福井支部においては、令和5年度広報月間に伴う無料相談会を9月29日に開催しました。今年も福井市役所の一階ロビーをお借りし、相談員午前6名、午後6名の12名で対応しました。

コロナ対策も5類に移行しほぼ以前の行動に戻りつつありましたが、個人情報保秘のために市役所来庁者はもちろん、相談者間にも衝立を置き外部から見えずらくし、さらに消毒用アルコールが自由に使用できるように置き、相談員はマスクを着用し、相談者が安心して相談ができるように会場づくりをしました。



また会場入り口には相談会場の看板やユキマサくん人形で会場案内し、待合用椅子を準備しました。

会場づくりを行っている間に相談者が来られるなど、相談待ちの椅子を増やし、順番の番号札を取ってもらいました。

相談件数は、総数28件（相続8件、後見5件、遺言4件、相続登記4件、相続税3件、離縁、信託、古物、借金が各1件）でした。

毎年のことですが、相続関係の相談は依然として多く、珍しい相談として借金問題がありました。相談内容が複雑なものもあり、より良い解決策のために相談員間で相談し対応していました。各相談員の皆様、ご協力ありがとうございました。

なお、10月2日に福井支部の相談員2名が事務局において電話相談の対応を行いました。

（福井支部 東 徳夫）

敦賀支部

10月2日午前10時から午後4時まで、敦賀市役所1階のオープンスペースにおいて、無料相談会を実施しました。

相談員として、午前の部は戸嶋会員、杉谷会員、中村健一会員、奥田が、午後の部は辻会員、中川会員、中村忠嗣会員、中山会員が担当しました。相談内容としては、相続関係が例年通り多かったです。相続の詳細な内容としては、遺言、家族信託、不動産の処分についてでした。

事前に敦賀支部長宛てに予約が必要かの確認があるなど、市民の方の無料相談に臨む意欲を感じました。今回相談件数が総数8件と去年の4件から増えているのは、敦賀市の「広報つるが」令和5年10月号に掲載頂いたことがかなりのきっかけ

になっていると感じました。公民館等へのチラシ掲示のお願いもしましたが、あまり期待した効果は得られなかったようです。

なかなか全ての相談者の多様な問題に的確に対応することができなかったのも、常に最新の情報をキャッチアップしておくことが重要だと再認識しました。

（敦賀支部 奥田 康太）



坂井支部

坂井支部では、10月3日（火）に坂井地域交流センター「いねす」において、令和5年度の無料相談会を開催しました。

不手際により、市の広報誌への相談会案内の記事の掲載が間に合わず、代わりに作成した広報紙を市役所や相談会場に置かせてもらいました。例年とは違う広報形態に、無事に相談者は訪れるだろうか、と内心ヒヤヒヤしていましたが、曇り空のなか、計4組にお越しいただき相談を受けることができました。

3件は、相続に関するものでした。残り1件は「老人介護施設に入居したいが、保証人がいないので入れない。どうしたら良いか」というご相談でした。そのような方の為に保証を引き受ける民間業者もあるようですが、高額ゆえにお困りの様子でした。同時時間帯は他に相談者がいなかった

こともあり、不慣れな相談内容に対し、相談員全員で知恵を出し合いました。専門家とはいえ万能ではありませんので、必ずしもベストな回答は導き出せなかったかもしれませんが、とはいえ、一定の助言は提示させていただきました。

成年後見人を選任することにより入居が認められる施設もあるようですが、それも費用のかかる話です。高齢化社会が抱える問題の一端を垣間見るような思いがいたしました。

（坂井支部 小林 宏至）



集計

各支部ごとの相談件数です。

	本会事務局	福井	坂井	大野	武生	敦賀	小浜	計
件数	4	28	4	11	3	8	4	62

会計事務所様 仕訳データ取込でお困りではありませんか？



Pure System

例えば…

- ・顧客先の市販会計ソフトデータを取り込みたい
- ・会計事務所様データ（※）を顧客先の会計ソフトに取り込みたい
（※ ミクロ情報サービス／日本デジタル研究所等）
- ・銀行の入出金CSVデータを会計ソフトに取り込みたい

上記をお考えの会計事務所様、ピュアシステムにお電話下さい。

【お問合せ先】ピュアシステム株式会社 担当：吉野
〒910-0842 福井県福井市開発2丁目710 開発野阪ビル2階
TEL (0776) 57-1024 FAX (0776) 57-1026



研修会・勉強会に参加しました

福井支部 松田 泰信

令和5年11月7日に参加した福井支部主催の研修会・勉強会は三本立てで行われました。

① 司法書士の東村陽一先生による「知っておきたい遺言執行の実際」では、相続人と信頼関係を築きながら、どのように執行業務を進めていくかを具体的事例で説明して下さいました。

② 日本司法支援センター福井地方事務所の石川博喜事務局長による研修会「法テラスの制度について」では、制度の概要と相続や離婚などの家事事件の相談が一番多いとの事でした。

③ 福井支部三田村義久会員による勉強会「相談会の対応と相談事例について」では、相談事例を元に講師と会員の双方向型での勉強会となりました。

今回は具体的な事例を元にした大変充実した内容で、すぐに実務に活用できる大変有意義な研修会等となりました。



*** 研修について ***

福井県行政書士会研修規則第7条では、
「会員は、本会または支部が主催する研修を2年間に1回以上受講しなければならない。」
と定められています。

研修を積極的に受講してくださいようよろしくお願いいたします。

福井支部で新入会員勉強会を開催

広報部 三田村 義久

令和5年6月から2か月に一度、新入会員を対象とした勉強会を開催しています。

- 第1回（6月） 行政書士の業務について
- 第2回（8月） 相続手続について
- 第3回（10月） 遺言について
- 第4回（12月） 建設業許可について

以上のようなラインナップで、講師の先生とともに座談会形式で勉強しました。

今後は第5回（補助金がテーマ）を2月に、第6回（最終回）を4月に開催の予定です。

皆さん意欲的に参加していただき（10名程）、有意義な勉強会となっています。



福井支部親睦旅行で京都へ

福井支部 山口 貴大

令和5年10月7日、気持ちの良い秋晴れの中、29名（会員26名、ご家族3名）が参加し、福井支部の親睦旅行で京都に行ってきました。

午前中に清水寺を参拝し、ぐると境内を歩いてお腹を空かせてから祇園に移動して昼食です。会員同士で楽しく親睦を深めながら美味しい京懐石料理を堪能しました。

昼食後は自由行動の時間が設けられ、1時間ほどでしたが祇園や四条周辺を三々五々散策しました。付近のバーで過ごすグループ、四条通りまで足を伸ばすグループ、建仁寺など周辺の寺院を見学するグループなどに別れて思い思いの時間を過ごしたようです。

私は近くの安井金比羅宮と六道珍皇寺に行き御

朱印をいただきました。5年前に御朱印帳を購入し3つほどいただいてからそのままになっていたのですが、今回をきっかけに御朱印集めのスイッチが入りそうです。

最終訪問地は三十三間堂でした。およそ120mの堂内に1000体の千手観音立像が整然と並ぶさまは圧巻の光景でした。

仕事以外で会員のみなさんとお会いすることは少ないので、普段とは違う一面が見ることができました。会員同士で深まった繋がりを今後の業務に活かしていければと思います。



祇園花郷で昼食



清水寺



三十三間堂にて

『福井支部幹事と語る会』を行いました

広報部 山口 貴大

令和5年10月24日、福井支部幹事と福井支部所属の新入会員との意見交換会「福井支部幹事と語る会」を昨年に引き続き開催いたしました。今年度登録をした新入会員5名が参加されました。

新入会員のみなさんが、これから行政書士として業務を行っていくうえで必要なことや不安なこと、疑問に思うことなどを幹事に質問し、百戦錬磨の幹事たちが自身の経験を踏まえて答えていく形で進んでいきました。

やはり仕事を受任するためにはどうすればよいのかというのが大きな関心事のようで、営業方法

や営業先などについての質問がありました。

行政書士業界に入ったばかりで同業者とのつながりさえ少ない新入会員のみなさんにとって、このような機会は貴重な情報収集・交換の場になったことと思います。今では海千山千の幹事たちも、かつての自分を振り返りながら気持ちを新たにしました。

語る会のあとは、延長戦も兼ねた懇親会を行い大いに語り合いました（アルコール入りですが…）。

新入会員勉強会も含め、今後も福井支部として新入会員の皆さまのサポートを行ってまいります。

竹川行政書士事務所へ 「おじゃまします」

～広報部員の事務所探訪～



今回おじゃまするのは・・・
竹川 祥司 先生(福井支部)の
竹川行政書士事務所です。

今回は、11月中旬に閑静な住宅街にある竹川祥司先生の竹川行政書士事務所に伺いました。



広報部 取材を受けて頂きありがとうございます。
竹 川 お忙しい中をお越し頂きありがとうございます。
広報部 では、早速ですがお話をお聞かせください。お名前はなんとお読みするのでしょうか？
竹 川 「たけがわ」です。「か」ではありません。
広報部 間違う人にはどう対処されるのですか？
竹 川 「たけがわ」と伝えますがこだわりません。
広報部 温厚なのですね。

広報部 登録は令和5年の4月ですね。どうして行政書士になろうと思ったのでしょうか？
竹 川 前職で古物商に勤めていて動産の査定業務に携わっていました。お客様は比較的高齢者の方が多かったですね。生前整理で売却しようとしていて相続にも関心をお持ちの方も多くて、私も相続に関心を持つきっかけとなりました。相続のことを調べる中で行政書士のことを知り、働きながら勉強して令和4年度の試験で合格しました。
広報部 開業してから行政書士になったと実感した出来事がありましたか？
竹 川 従業員であったときと違って今は事業主の方と接する機会が増えてきていますが、従業員の立場での思考と事業主の立場での思考の違いを感じたときですね。より主体性がありますね。
広報部 これから活動するにあたってどのような業務に関心をお持ちですか？
竹 川 主に遺言の支援や相続手続き、建設や産廃の許可申請や補助金の支援を考えています。



竹川 祥司 先生

広報部 業務の上で分かりにくい箇所があればいつでも聞いて下さいね。私で分かるならお答えいたします。
竹 川 ありがとうございます。

広報部 ところで趣味などがありますか？
竹 川 ビリヤードです。19才から21才までしてその後は止めていましたが2019年に入院したのをきっかけに再開しました。全国でレベルに応じてクラス別になっていて私はアマチュアのA級クラスにいます。
競技は主に「スリークッション」「スヌーカー」「ポケットビリヤード」というのがあります。私は「ポケットビリヤード」を競技します。
「ポケット」の中にも「ナインボール」「テンボール」「ローテーション」があり、私は「ローテーション」が好きですね。これは、各ボールにあらかじめ点数がついていて穴に落としたらその点数を獲得できるという競技です。
広報部 かっこいい。今度教えてください。



広報部 本日はお忙しい中、貴重なお時間を頂きありがとうございました。(広報部：立蔵寛和)

コスモスふくい便り

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
福井県支部 支部長 小川真紀



【今日は、コスモスふくいでは今年度から成年後見人として活動を始めたお二人にお話を伺います。
まず、高田友紀先生にお聞きします。先生はどのような経緯で成年後見人になられたのでしょうか？
私の場合は市役所相談会を通じてご親族の奥様から相談を受け、コスモス推薦で成年後見人の候補者となりました。80代の認知症の男性です。
【先生の場合、初動がなかなか大変な事案だったと聞いています】
財産について法的な手続きが必要だったこと、あと生活資金の確保のため市と折衝が必要だったことです。
【そこはさすが、行政書士ですね。感想はいかがですか？】
色んな経験が出来て非常に勉強になり、やりがいを感じています。
【高田先生は任意後見の契約もされましたよね？】
将来の不安についてケアマネさんからの依頼がき

っかけでした。見守り契約から始めていますが、私が業務でしている経営コンサルの顧問に似ていると思っています。
【任意後見の相談は本当に増えていますね】
【次は三田村義久先生です。先生が成年後見人になられたきっかけは？】
地域の支援者から紹介を受けました。80代、入院中の女性です。
【どのような点にやりがいを感じますか？】
病院で初めてお会いした時、病院の相談員さんが「こちらの先生がちゃんとしてくれるんで、安心して下さいね」とご本人にお伝えし、ご本人が頷かれた時、成年後見はいい仕事だなと思いました。ご家族も支援者も喜んで下さっています。本当に社会貢献できる仕事です。
【お二人ともありがとうございました】
(インタビュアー 支部長 小川真紀)

※ 実際の複数のケースを参考に、内容を変えて掲載しています。現在支部実績は24件です。

PR

☑ 広報

Gレボ☆福井が北陸三県行政書士合同セミナーを開催

Gレボ☆福井 広報部

令和5年11月18日、Gレボリユーション☆福井は北陸三県行政書士合同セミナーを福井県協ビルにて開催。開業間もない新人からベテランまで、延べ40名の仲間が集まりました。
第一部では、福井県行政書士会青木会長が理念経営に基づいた事務所経営について、事務所の社会的ミッション、ビジョン、バリューに基づき具体的にご自身の体験をお話しされました。



第二部では、ワールドカフェ方式で、事務所のブランディング、他専門職との協働、行政書士とDX、補助者との事務所作りなど様々なテーマにわかれて意見交換しつつ交流しました。その後の懇親会も三県の仲間と大盛り上がり！
コロナ禍で一時中断していた三県合同セミナーですが、次の富山開催に繋ぐことが出来ました。皆さまに感謝です。

【Gレボリユーション☆福井】
新人・中堅を主体とした福井県内の行政書士任意団体。相談会や勉強会等の活動を行っています。



メンバー募集中！

LINEグループで情報交換、企画の告知をしています。ご興味のある方は右の二次元コードからLINEグループ（Gレボ☆福井）にアクセスしてください。



新入会員紹介



敦賀支部
武田 忠大
たけだ ただひろ

令和5年10月15日に入会いたしました、美浜町の武田忠大と申します。

平成19年に地元の県立美方高校を卒業後、愛知県の日本福祉大学に進学し福祉心理臨床学を専攻、卒業後は同県内の児童養護施設に3年間勤務させていただきました。その後、家業の建設業に従事するため退職、平成26年より入職し、土木施工管理技士、建設業経理士等、必要な資格を取得しながら、実務に携わってまいりました。

行政書士登録のきっかけは、地元の方々と事業を遂行していく際に生じた課題に対して、設計会社の方々、行政書士の先生が長期に亘って大変ご尽力下さり、無事解決に至った出来事がございました。その際、私の役割としましては、関係機関との連絡調整をはじめ、業務統括を支援することでしたが、この出来事に深く携わらせていただく中、自らの立場に対する責任の証としてその必要性を強く感じたことによります。

趣味の面では、茶道を昨年より習い始め、一服のひと時がとても充実しています。

行政書士会の皆様方には、若輩者ゆえにご迷惑をお掛けすることもあるかと思存じます。これから大変お世話になりますが、何卒、よろしくお願いいたします。



福井支部
前田 香奈江
まえだ かなえ

令和5年11月1日付けで登録しました前田香奈江と申します。

これまで勤務してきた司法書士事務所では、補助者として主に成年後見業務に関わってきました。ご本人の人生に寄り添う責任の重い仕事ではありますが、ご本人やご家族、関係者と信頼関係を築き、ご本人の幸せのために一緒になって支援していくことにやりがいを感じました。これからは、行政書士として成年後見業務に取り組んでいきたいと思ひます。

また、成年後見制度の利用と関わりが大きい相続や遺言の手続きについても、相談や依頼に応えることができるよう知識を深めていきたいと考えています。

認知症や精神上の障がいにより支援を必要とする人が安心して暮らせる、誰も取り残されない社会を目指し、微力ではありますが、成年後見業務を通して社会貢献できるよう精進していく所存です。

行政書士会の先輩方にはこれからお世話になりますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



福井支部
長谷川 雅巳
はせがわ まさみ

令和5年11月1日付けで行政書士登録をさせていただきました長谷川雅巳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、旧運輸省（現 国土交通省）、名古屋陸運局（現 中部運輸局）、福井陸運事務所（現 福井運輸支局）に昭和50年4月に採用され、自動車登録業務、輸送業務、船舶検査業務、鉄道監理業務など浅く広く各種業務に従事いたしました。

しかしながら得意な分野は全く無く、一番長く従事しました自動車の登録業務を中心に世間のお役に立ちたいとの気持ちでこの度、皆様方の仲間入りをさせていただきました。

今後は、行政書士会の先輩各位との情報交換や交流に心がけながら行政書士業務に研鑽してまいりますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



坂井支部
嶋崎 泰一
しまざき たいいち

令和5年11月に登録・入会させていただきました嶋崎泰一と申します。

私は長年、農林水産省に勤務してまいりましたが、今般、退職を機に、次の人生を行政書士として歩むことといたしました。

これまでの仕事では補助金申請等には関わってきたものの、行政書士が扱う許認可申請を始めとする広範囲な実務は未経験なものだらけでありますので、研修等を通じての勉強や情報収集に励むとともに、これまでの経験も活かしつつ、微力ながら行政書士の仕事を通して社会や行政書士制度の発展に貢献できればと考えます。

行政書士になるに当たり、行政書士法施行規則第6条にある「公正、親切丁寧」というワードを私の名刺に使わせていただきました。地域の皆様の相談に丁寧に対応し、人の役に立つ頼りになる行政書士を目指してまいりたいと考えています。

今後、研修会などで行政書士会の皆様とお会いすることもあるかと思いますが、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



大野支部
中村 博明
なかむら ひろあき

令和5年11月に入会させていただきました。

私は、株式会社福井銀行で約15年間、その後、福井県庁で約23年間の勤務を経て、行政書士の登録をさせていただきました。これまで企業支援や県税事務、出先機関（福井県立大学や恐竜博物館）業務などに携わってきたので、こうした職務上の経験を活かすことができるのではないかと漠然と考えていましたが、いざ行政書士としての業務をスタートさせてみるとその幅広さと奥深さに戸惑いつつも、自分に合った新しいチャレンジができることにやりがいを感じています。

いろいろな研修会や勉強会にも参加し、地域の皆様に顔と名前を知ってもらい、少しずつ経験を重ね、自分の得意（専門）分野を固めながら、刻々と変化していく制度や社会ニーズに的確に応えられる「頼れる街の法律家」を目指したいと考えています。

福井県行政書士会の諸先輩方には何かとお世話になるかと思ひますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

電子版会員名簿は会員専用ページで閲覧できます

当会ホームページ会員専用ページから電子版会員名簿（PDF）を閲覧・ダウンロードできます。

※ 会員専用ページへのログイン方法は会報誌116号24ページをご参照ください

- ① 当会ホームページ上部右側の【会員専用ページ】ボタンをクリック
- ② 【会員専用メニュー】の【会員名簿】ボタンをクリック



- ③ 閲覧・ダウンロードしたい名簿リストの【ダウンロード】ボタンをクリック



- ④ 名簿が表示されます
お使いのブラウザの操作方法に従ってダウンロードしてください



会員の異動

令和5年11月30日現在 会員数336名(法人5) (令和5.8.1～令和5.11.30)

新規登録

※ 切り取って会員名簿に貼ってご使用ください

	たけだ 武田	ただひろ 忠大	住 所 〒919-1123 三方郡美浜町久々子17-20 TEL 0770-32-0125 FAX 0770-32-1167 携 帯 E-mail 登録年月日 R05.10.15 兼 業 登録番号 23222538 事業内容
	はせがわ 長谷川	まさみ 雅巳	住 所 〒918-8023 福井市西谷1-1401 福井県自動車会館内 TEL 090-4327-4427 FAX 携 帯 E-mail 登録年月日 R05.11.01 兼 業 登録番号 23222651 事業内容
	しまざき 嶋崎	たいいち 泰一	住 所 〒919-0461 坂井市春江町江留上緑13-1 TEL 090-1318-5629 FAX 携 帯 E-mail 登録年月日 R05.11.01 兼 業 登録番号 23222652 事業内容
	まえだ 前田	かなえ 香奈江	住 所 〒918-8238 福井市和田3-801-3 TEL 0776-60-2800 FAX 0776-60-2801 携 帯 E-mail 登録年月日 R05.11.01 兼 業 登録番号 23222653 事業内容
	なかむら 中村	ひろあき 博明	住 所 〒911-0031 勝山市長山町2-2-34 TEL 0779-87-1432 FAX 0779-87-1432 携 帯 E-mail 登録年月日 R05.11.01 兼 業 登録番号 23222654 事業内容
	まつしま 松島	かずひこ 和彦	住 所 〒918-8055 福井市若杉2-907-1 TEL 0776-34-6648 FAX 0776-31-2089 携 帯 E-mail 登録年月日 R05.11.15 兼 業 税 登録番号 23222721 事業内容
ぎょうせいしよしほうじん あいんくらっど 行政書士法人アインクラッド 〔主たる事務所〕			住 所 〒916-0042 鯖江市新横江1-5-29 TEL 090-4328-2656 FAX 0778-67-1772 携 帯 E-mail 登録年月日 R05.10.01 兼 業 登録番号 02311401 事業内容

登録変更

※ 太文字ゴシック体の部分が変更箇所です
切り取って会員名簿に貼ってご使用ください

まるたに 丸谷	てるのり 輝記	住 所 〒914-0803 敦賀市新松島町2-1 三徳ビル203 TEL 0770-36-1177 FAX 050-6865-6324 携 帯 090-5685-1364 E-mail info@adonis-office.com 登録年月日 H28.04.02 兼 業 社・宅 登録番号 16220613 事業内容 健・法人・公庫・内・相統	p37
〔申取〕			

登録変更

※ 太文字ゴシック体の部分が変更箇所です
切り取って会員名簿に貼ってご使用ください

わかやま 若山	だいすけ 大輔	住 所 〒916-0042 鯖江市新横江1-5-29 TEL 090-4328-2656 FAX 0778-67-1772 携 帯 E-mail gyouseisyoshiwakayama@gmail.com 行政書士法人アインクラッド 所属 登録年月日 H26.06.01 兼 業 登録番号 14221272 事業内容 法人・公庫・補助金	p24
たつがみ 立神	あゆみ 歩実	住 所 〒910-0853 福井市城東1-14-21 TEL 0776-26-2002 FAX 0776-26-2010 携 帯 E-mail office@tatsugami.jp 登録年月日 H13.04.13 兼 業 社 登録番号 01220855 事業内容 介護・運・福祉・産廃	p8
あんどう 安藤	かずひろ 和博	住 所 〒919-0131 南条郡南越前町今庄79-7甲 TEL 090-1317-6900 FAX 0778-45-0027 携 帯 E-mail 登録年月日 R02.02.15 兼 業 登録番号 20220262 事業内容	p25
わたなべ 渡辺	よしひろ 悦啓	住 所 〒910-0013 福井市幾代2-1614 TEL 0776-24-3635 FAX 携 帯 E-mail 登録年月日 R05.07.01 兼 業 登録番号 23221711 事業内容	
やまぐち 山口	みゆき 深雪	住 所 〒915-0888 越前市高森町10-1-35 モンテリザ201 TEL 080-3048-3837 FAX 携 帯 E-mail 登録年月日 R04.12.01 兼 業 登録番号 22222648 事業内容	p25

登録抹消

※ 会員名簿より削除してください

抹消年月日	氏名	支部	抹消事由	ページ
5. 8. 7	下畑 多永子	福井	業務廃止	7
5. 9. 9	上田 巧	武生	死 亡	19
5. 9. 30	大瀬 浪子	大野	業務廃止	27
5. 9. 30	吉田 智広	武生	業務廃止	24
5. 10. 31	坂下 万里子	武生	業務廃止	21
5. 10. 31	帰山 安夫	大野	業務廃止	27

上田 巧会員のご逝去を悼み、謹んでご冥福を
お祈り申し上げます

会務日誌

年月日	行事名	会場および出席者
8月 1日（火）	職務上請求書検認作業	本会事務所 2名
8月 2日（水）	企業支援業務部会	アオッサ5F応接室1 4名
	封印業務研修会	本会事務所 1名
8月 5日（土）	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
8月 7日（月）	日行連中部地方協議会理事会	オンライン会議 1名
	本会顧問団との意見交換会	アオッサ6F602 7名
	支部長、総務、法規、広報部合同会議	アオッサ6F602 15名
8月 8日（火）	支部長会	アオッサ6F602 10名
	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
8月17日（木）	外国人のための無料相談会	越前市役所 1名
8月28日（月）	[政]2023公明党政策要望懇談会	アオッサ6F608 2名
8月29日（火）	広報部編集会議	福井市体育館 7名
9月 1日（金）	職務上請求書検認作業	本会事務所 2名
9月 2日（土）	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
9月 5日（火）	正副会長会	オンライン会議 4名
9月 6日（水）	第3回理事会・幹事会	福井放送会館4F 0室 20名
9月 9日（土）	外国人のための無料相談会	国際交流嶺南センター 1名
9月12日（火）	福井工業大学附属高校進路ガイダンス	福井工業大学附属高等学校 4名
9月13日（水）	（一財）コスモス成年後見サポートセンター福井県支部総会	アオッサ6F608 1名
9月14日（木）	令和5年度日行連会長会	広島市内 1名
	業務研修会（農林・環境業務部）	アオッサ6F608 21名
9月19日（火）	職務上請求書検認作業	本会事務所 2名
9月21日（木）	外国人のための無料相談会	越前市役所 1名
9月26日（火）	業務研修会（建設業務部）	オンライン研修 24名
9月28日（木）	広報月間行政書士無料相談所開設	県内1ヶ所
10月 1日（日）	広報月間行政書士無料相談所開設	県内1ヶ所
10月 2日（月）	広報月間行政書士無料相談所開設	県内2ヶ所
	職務上請求書検認作業	本会事務所 2名
10月 3日（火）	広報月間行政書士無料相談所開設	県内1ヶ所
10月 4日（水）	一日合同行政相談	越前市内 1名
10月 7日（土）	広報月間行政書士無料相談所開設	県内2ヶ所
	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
10月 8日（日）	岐阜会佐藤氏 黄綬褒章祝賀会	岐阜県内 1名
10月 9日（月）	福井県土業等団体友好協議会合同無料相談会	アオッサ6F601 1名
10月10日（火）	新入会員研修会	アオッサ6F602 16名
	総務部会	本会事務所 6名
10月12日（木）	一日合同行政相談	坂井市内 1名
	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
10月16日（月）	外国人のための無料相談会	越前市役所 1名
10月19日（木）	一日合同行政相談	福井市内 1名
10月20日（金）	特定行政書士法廷研修考査	アオッサ6F602 2名
	福井国際フェスティバル2023	福井県国際交流会館 2名
10月22日（日）	一日合同行政相談	敦賀市内 1名
	正副会長会	オンライン会議 4名
10月24日（火）	業務研修会（企業支援業務部）	アオッサ6F602 20名
10月25日（水）	日行連と中地協各单位会との連絡会	金沢市内 4名
10月27日（金）	[政]ともみ座スペシャル	福井市内 2名
10月29日（日）	広報部編集会議	アオッサ6F608 4名
	マイナンバーカード申請サポート事業に関する説明会	オンライン会議 1名
10月30日（月）	行政書士試験実行委員会・説明会	福井県協ビル604 19名
	申請取次行政書士委員会	本会事務所 3名
	国際業務部会	本会事務所 3名
10月31日（火）		

11月 1日（水）	職務上請求書検認作業	本会事務所 2名
11月 2日（木）	令和5年度第2回福井市空き家無料相談会	福井市役所 2名
11月 4日（土）	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
11月 7日（火）	福井県との意見交換会	福井県繊維ビル604 11名
11月 8日（水）	令和5年度暴力追放福井県民大会	坂井市内 1名
11月12日（日）	行政書士試験	福井工業大学 19名
11月15日（水） 16日（木）	日行連理事会	虎ノ門タワーズオフィス 2名
	職務上請求書検認作業	本会事務所 2名
11月16日（木）	外国人のための無料相談会	越前市役所 1名
	業務研修会（相続業務部）	武生商工会議所 25名
	総務部会	本会事務所 6名
11月20日（月）	正副会長会	オンライン会議 4名
11月24日（金）	第4回理事会・幹事会	福井放送会館4F 0室 19名

会務日誌

～お知らせ～ Information

令和6年度定時総会・定期大会開催のお知らせ

【日付】 令和6年5月31日（金）
【時間】 【総会・大会】午後1時30分～（予定）
【式典】午後4時～（予定）
【懇親会】午後5時30分～（予定）
【場所】 福井県県民ホール アオッサ8階（福井市手寄1丁目4番1号）

※ 令和6年度定時総会・定期大会の開催時間が変更になる場合もございますので、ご注意ください。



申請取次行政書士 新規・更新書類の受付と手数料について

申請取次行政書士の新規及び更新書類の申請は、名古屋出入国在留管理局へ原則月1回の送付となっておりますので、**毎月5日までに** 本会事務局へ書類を提出していただきますようよろしくお願いいたします。

- ・新規・更新手数料 3,000円
- ・更新は有効期限の2ヶ月前から受付
(有効期限が切れますと、新規からの申請になりますのでご注意ください。)

補助者の採用・退職・変更について

補助者の採用・退職・変更があった場合には届出が必要です。
次の書類等を事務局までご提出くださいますようよろしくお願いいたします。

【採用】	① 行政書士補助者採用届 ② 写真2枚 (3×2.5・裏面に氏名記入) ③ 手数料 2,000円
【退職】	① 行政書士補助者退職届 ② 補助者証
【変更】	① 行政書士補助者変更届 ② 写真2枚 (3×2.5・裏面に氏名記入) ③ 手数料 2,000円

なお、①の書式は
本会ホームページ > 会員専用ページ > 書式集 > 総務部
から入手できますのでご利用ください。

補助者章の着用について

日本行政書士会連合会行政書士徽章等規則第7条では「会員は、その補助者に対し、補助者章を補助者の身分を象徴するものとして認識させるとともに、**補助業務を行わせるときは、常にこれを着用させなければならない。**」と定められています。

補助者章は事務局で販売しておりますので、ご購入いただきますようよろしくお願いいたします。

会員証の取扱いについて

福井県行政書士会会則施行規則が改正され、令和5年1月1日より「**会員証の再交付を受けた者は手数料として2,000円を納付する。**」ことが定められました。

会員証の記載事項の変更や、紛失または損傷などの理由で **会員証の再発行を受けた場合、2,000円の手数料が発生いたします** ので、ご留意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

会費の口座振替について(お願い)

会費の納入につきましては、皆様の深いご理解のもとに格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、令和6年度上期分(4月から9月まで)の会費を、令和6年4月12日に、預金口座振替で引き落とさせていただきますのでご案内いたします。(制度加入会員のみ)

なお、**引き落としが不能とならないように、あらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。**

会費は、次のとおりです。

本会会費	36,000円
支部会費	3,000円
(小浜支部	4,800円)
日政連会費	2,400円
合計	41,400円
(小浜支部	43,200円)

会費の払込は口座振替が便利です (手数料は本会負担です)



編集後記

◆令和5年11月27日の参議院予算委員会にて、河野太郎デジタル大臣が質疑の答弁にスマートフォンを使用して委員長に注意されたことが話題となりました。国会の委員会審議では、パソコンやタブレットは使用できますがスマホは認められていないとのこと。「審議中にスマホで検索とは何事だ!」とか「タブレットはいいのにスマホがダメな理由が分からん!」とかいろいろ賛否両論あった様子です。
◆ここで行政書士として依頼者様との面談中に不明な点があった場合、目の前でスマホ検索することは是か非か考えてしまったわけです。考えてしまったというか、実際に「今、調べてみますね」とやっちゃっているなあと。その場で疑問が解決できるからと何も思うことなく検索してましたが、不快な思いをさせた依頼者様もいたかもしれないとも考えさせられました。◆ICTとかDXとかChatGPTとかアップデートが日々必要な情報分野。使いこなすことは難しくても、せめて情報機器に使われないようにしたいものですね。(広報部 河合)

福井県行政書士会会報
行政書士ふくい

第120号
2024年1月1日発行

発行人 青木克博
発行所 福井県行政書士会
〒910-0005 福井市大手3丁目4番1号
福井放送会館3階K室
☎ 0776-27-7165 ☎ 0776-26-6203
✉ fukuikai@fukui-gyousei.org
🌐 https://fukui-gyousei.org

【広報部】松田 博子 (部長)
三田村 義久(副部長)
小野 幸代
河合 伸哉
木内 章夫
立蔵 寛和
山口 貴大
吉田 茂和

【編集協力】 オフィスナナフク
https://office7fuku.com

